

令和 8 年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の委託について

(令和 8 年度 7 月末時点)

「指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」(平成 18 年厚生労働省令第 37 号)にもとづき、「令和 8 年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務」を以下のとおり、居宅介護支援事業者に委託することについて、承認を求めます。

- 1 業務名 令和 8 年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務
- 2 委託先 居宅介護支援事業者 46 法人 49 事業所(別紙一覧のとおり)
内訳) 守山市内: 21 事業所 市外: 28 事業所
- 3 期間 令和 8 年 4 月 1 日または契約日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- 4 委託内容 (1) アセスメントの実施
(2) 介護予防サービス・支援計画原案の作成
(3) サービス担当者会議の開催
(4) 定期モニタリング
(5) サービス利用手続き
- 5 根拠法令 指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準(平成 18 年厚生労働省令第 37 号)
- 6 その他 (1) 令和 7 年度第 4 回介護保険運営協議会で報告した委託候補事業所のうち、契約締結に至らなかった事業所は以下の 4 事業所。
 - ・居宅介護支援事業所栗東すみれ園
 - ・居宅介護支援事業所むべの里
 - ・ケアコネクション居宅介護支援事業所
 - ・ケアプランセンター天神山(2) 令和 8 年度に新たに契約締結した事業所は以下の 4 事業所。
 - ・社会福祉法人京都博愛会 富田病院(令和 8 年 5 月 27 日締結)
 - ・済生会居宅介護支援事業所栗東(令和 8 年 6 月 15 日締結)
 - ・ニチリハ在宅ケア相談所(令和 8 年 7 月 1 日締結)
 - ・ケアプランセンターよかばい(令和 8 年 7 月 1 日締結)